利害関係者認定基準

認定基準	具体例
1　一定の事実が町内に存することにより、町の行政に利害関係を有する状態が継続して生じ、又は生じることが確実に予測されるため、当該利害関係に係る行政文書の開示を請求するもの	①　町内に土地又は建物を所有している者が、当該土地又は建物に関連する土地利用、都市計画、道路、環境、災害対策等の行政に係る行政文書の開示を請求するもの ②　町内の学校に児童又は生徒を通学させている保護者が、町の教育行政に係る行政文書の開示を請求するもの ③　町の施設を利用する者が、当該施設に係る行政文書の開示を請求するもの
2　隣接市町村に居住し、町の行政により生活に影響を受けるなど町の行政に利害関係を有し、又は有することが確実に予測されるため、当該利害関係に係る行政文書の開示を請求するもの	①　町の行政により居住環境等に直接影響を受けている隣接市町村の居住者が、当該居住地域に関連する環境行政等に係る行政文書の開示を請求するもの
3　町が行う公法行為又は私法行為等により、町の行政に利害関係を有し、又は有することが確実に予測されるため、当該利害関係に係る行政文書の開示を請求するもの	①　町が行った行政処分により、自己の権利、利益等に直接影響を受けた者が、当該行政処分に係る行政文書の開示を請求するもの ②　町との契約により、自己の権利、利益等に直接影響を受けた者が、当該契約に係る行政文書の開示を請求するもの
4　町内における災害等の発生のため被害を受けたことにより、臨時的に町の行政に利害関係を有する者が、当該利害関係に係る行政文書の開示を請求するもの	①　町内の宿泊施設等に滞在中、災害等の被害を受けた者が、当該宿泊施設等に対する許可等に係る行政文書の開示を請求するもの
5　その他上記各号に類し、町の行政により自己の権利、利益等に直接影響を受け、又は受けることが確実に予測されるため、当該権利、利益等に係る行政文書の開示を請求するもの	